



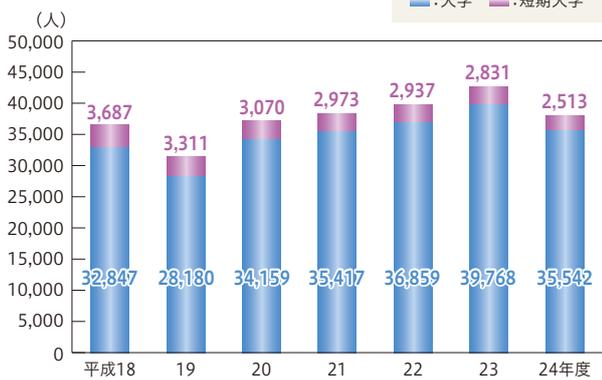
# 38 大学との連携・交流

## 現状と課題

本市には、特色ある大学・短期大学を中核とする高度で豊富な学術研究の集積があり、これは他市にはみられない本市の優れた都市特性になっています。

- 平成4年に市民、大学、行政の連携を柱として、活力ある魅力的なまちづくりをめざす「カレッジタウン西宮」構想がとりまとめられ、事業化が図られてきました。
- 市民、大学、行政の連携を推進する拠点施設として、平成13年にオープンした「西宮市大学交流センター」では、市内の大学・短大、市、商工会議所で西宮市大学交流協議会を組織し、「大学間の交流」「市民と大学の交流」を目的とした様々な事業を展開しています。
- 大学は、高等教育機関としてだけでなく、まちの風格やにぎわいなど、都市力を高める存在であり、大学の持つ教育・研究などの知的資源や、学生を中心とした若者の感性や活力を、文化の発展や地域の活性化などのまちづくりへと結び付けていく必要があります。

■ 市内大学・短期大学学生数

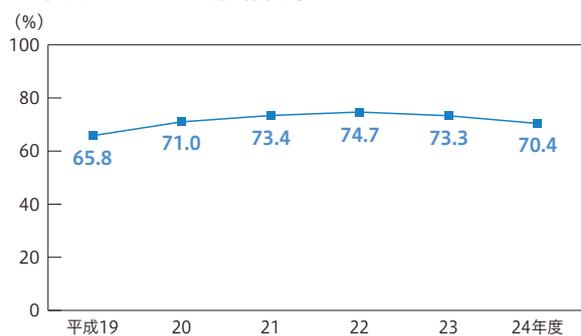


市民対象講座



大学連携学生プロジェクトチーム

■ 大学交流センター施設稼働率



## 基本方針

個性豊かな大学の集積の維持・発展に努めるとともに、大学間の交流や大学と地域社会との交流、産業界との連携を深め、魅力に満ちた「大学のまち・西宮」の推進をめざします。

## 主要な施策展開

### (1) 市民と大学の交流の促進

高度化・多様化する市民の学習ニーズに対応するため、大学交流センターで実施する市民対象講座のほか、各大学の公開講座やイベントなどの情報発信に努めるとともに、市内の様々な大学施設を市民に可能な限り開放するなど、地域に開かれた大学づくりを働きかけ、大学と地域社会との交流促進を図ります。

市民と学生の交流においては、若い力をまちづくりに活かすため、学生のボランティア活動や、社会参加を促進します。

### (2) 大学間交流の推進

単位互換制度に基づく共通単位講座の実施により、大学間の相互交流を通じて教育課程の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を図ります。

また、大学交流協議会の学生組織である大学連携学生プロジェクトチームなどの活動を支援し、その活動を通じ各大学や学生と地域の連携の推進に繋がっていきます。

### (3) 「産学官民」の連携促進

大学等の知的・人的資源と市内産業等の連携により、本市にふさわしい産業の創出を促すため、「産学官民」の連携に取り組みます。また、市内在住・在学の学生の主体的活動により、地域の活性化を図るための事業を推進します。

## 市民一人ひとりの活動

- 西宮市の都市特性である大学と交流の促進を図る。

### まちづくり指標

#### 指標の考え方

「カレッジタウン西宮」構想を推進していく拠点施設である大学交流センターにおける受講者満足度を重点指標に位置付けるとともに、センターの稼働率、共通単位講座受講者数を指標に設定し、取組みを進めます。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	大学交流センターで開催の全ての講座の受講者満足度	%	83.0	84.0	100.0	↗
	H30目標値の設定理由	式	より満足度の高い講座の実施をめざし、最高値を目標にします			
○	大学交流センター稼働率	%	65.8	70.4	80.0	↗
	H30目標値の設定理由	式	施設利用件数/施設利用可能件数 類似の施設利用率(京都市)			
	共通単位講座受講者延べ人数	人	351	544	550	↗
	H30目標値の設定理由	式	近年の動向を参考に設定			

### 主な部門別計画

- カレッジタウン西宮構想【市民文化局：平成4年～】



# 39 都市型観光の振興

## 現状と課題

都市の集客力を高め、にぎわいを創出するためには、個性的で魅力的な既存観光資源を有効に活用しながらPRとネットワーク化を進め、もてなしの仕組みづくりを強化する必要があります。本市では、都市型観光を既存の観光資源だけでなく、産業活動や文化イベントなどの多面的な魅力に着目し、それを市民が実感し、また、人々が訪れ、楽しむ観光としています。

- 本市には、六甲山系の豊かな緑や臨海部のウォーターフロントをはじめ夙川、武庫川などの恵まれた自然、甲子園球場や西宮神社、西宮郷・今津郷の酒蔵地帯、新西宮ヨットハーバーなど知名度の高い集客スポットだけでなく、北部の武田尾温泉や甲山森林公園、博物館・美術館・芸術ホールなどの集客資源も豊富にあります。
- 近年では、工場や工房などを見学する産業観光が注目されていますが、本市ではさらに産業活動を観光に結びつけた都市型観光事業に取り組み、スイーツや日本酒などの振興をテーマに様々な事業を行っています。
- 既存の観光資源を現在推進している都市型観光事業に結びつけ、意欲ある事業者団体と連携しながら、内外への情報発信やソフト面での充実を図り、まちのにぎわいを創出していくことが必要となっています。
- 市民が西宮の魅力を再発見し観光行動を促進する取組み、来訪者の回遊性や滞在時間を向上させる取組みが求められています。
- 本市にふさわしい都市型観光を推進していくため、平成 22 年度に「西宮市都市型観光推進計画」を策定しました。その重点事業として、平成 23、24 年度に「西宮・まちを旅する博覧会」事業を実施し、今後もこの取組みを継承・発展させていきます。



まちたび博



酒ぐらレネサンスと食フェア



洋菓子園遊会



和菓子まつり

## 基本方針

既存の観光資源を、産業活動に結び付けた都市型観光事業の推進を図り、もてなしの仕組みづくりを強化することで、集客力の向上とまちのにぎわいづくりを進めます。

## 主要な施策展開

### (1) 観光資源の創出とネットワーク化

既存の観光資源の見直し、掘り起こしを行い、活用を図るとともに、これらの回遊性を高めるため、観光サインの設置や周遊マップの整備などにより観光資源のネットワーク化を図ります。

### (2) 都市型観光事業の推進

観光資源を生かした各種イベントを開催するとともに、レストランや工場での音楽イベントなど、文化芸術等と地場産業が一体となったまちなぎわいづくりに結び付く取組みを支援します。さらに、「西宮ブランド」となる新たな物産、サービスなどの開発を促す取組みを支援します。

### (3) 観光情報の提供

西宮観光協会と連携しながら、観光情報の収集、整理を進め、ガイドマップやインターネット、地域ポータルサイト、さくらFM、フィルムコミッションなどの媒体を活用した情報発信の充実に努めるとともに、市内主要駅等での観光拠点の設置を検討します。また、歴史、文化や観光施設のガイドができるボランティアの育成を図り、市民参加型の観光PRを進めるとともに、西宮市観光キャラクター「みやたん」を活用するなど、幅広いPR体制を構築していきます。

### (4) 観光ビジョンの推進

「西宮市都市型観光推進計画」に基づいて取組みを進めます。その重点事業として実施した「西宮・まちを旅する博覧会」事業で培われた成果を活かして、推進体制の強化を図ります。

## 市民一人ひとりの活動

- 自らが、わがまち“西宮”の魅力を感じ、観光客をはじめ訪れる人々に対してもてなしの心を持って、その魅力をそれぞれの方法で紹介する。

## まちづくり指標

### 指標の考え方

都市型観光事業の推進により、もてなしの担い手となる市民も含め内外からの来訪者の増加を図るため、観光入込客数の増加を重点指標に位置付けています。また、「西宮・まちを旅する博覧会」の取組みを発展させていくため、もてなしの仕組みづくりの進捗を示す「観光ボランティアガイド数」の目標値を上方修正します。また、西宮の多彩な魅力を発信する一つの指標として「西宮観光協会ホームページのアクセス数」を新たに設定します。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	観光入込客数	千人	12,101	11,412	13,000	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由 観光資源のPRとネットワーク化による増加見込みをもとに設定					
○	観光ボランティアガイド数	人	17	154	200	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由 複数の団体によるガイド数の増加見込みをもとに設定					
	西宮観光協会ホームページへのアクセス数	件	-	67,367	85,000	↗
		式	ページビュー数(総閲覧数)/月			
	H30目標値の設定理由 内容の充実による増加見込みをもとに設定					

## 主な部門別計画

- 第2次西宮市産業振興計画【産業環境局：平成24年4月～平成29年3月】
- 西宮市都市型観光推進計画【産業環境局：平成23年4月～平成28年3月】



NO.  
**40** | **産業の振興**

**現状と課題**

平成 12 年から 10 年間の本市の就業者動向を見ると、市内に住んで市内で就業している数は 9,140 人増加し、市外からの流入就業者を加えた市内就業者数は 141,704 人から 153,334 人と 11,630 人（8%増）の増となっています。このように、本市は大阪・神戸のベッドタウンに加え、市内に職場がある職住近接スタイルの都市へと変化しつつあり、地域経済の活性化や雇用確保の観点から、さらに市内での起業、雇用を促す取組みが求められています。

- 本市では、平成 24 年に「第 2 次西宮市産業振興計画」と「企業立地促進法に基づく基本計画」を策定し、産業政策の推進に努めています。
- 本市の商業は、商業施設の集積の状況としては、概ね主要駅周辺を中心に立地しており、特に、阪急西宮北口駅周辺、阪神西宮駅周辺、JR 西宮駅周辺、JR 甲子園口駅周辺、阪急夙川駅周辺や阪神・阪急今津駅周辺などにまとまっています。JR 西宮駅南には老朽化した卸売市場が立地していますが、まちづくりの面からも再整備が課題となっており、平成 24 年度に西宮市卸売市場整備検討委員会において、今後のあり方に関する基本方針を策定しました。
- 急激な大型小売店の増加に対応するため「良好なまちづくりのための商業環境形成指導要綱」を定め、大型小売店の設置者にまちづくりの観点から協力を求めています。
- 歩いて行くことができる商店街等は、高齢化が進む地域社会にとって重要な存在ですが、大型小売店の進出や商店主の高齢化、空き店舗の増加などにより厳しい状況にあります。
- 本市の工業は、臨海部から内陸部にかけて伝統的な地場産業である酒造業を中心とした食品関連工業が主軸となって立地しています。鳴尾・西宮地区の埋立地では中小企業を中心とした多くの事業所が操業しており、北部地域では、流通業務を主体とした企業が立地しています。
- 市内の製造品出荷額は長期減少傾向にありますが、特に事業所数の減少割合が大きく、これに伴い従業者数も減少しています。
- 準工業地域でのマンションや商業施設の建設が増加するなど、用地取得の困難性などにより、新たな大規模工場等の立地は難しい状況にあります。
- 名塩紙と和ろうそくは、郷土の自然と暮らしの中で生まれ、「用」と「美」を兼ね備えた味わいのある生活用品として、兵庫県の伝統的工芸品の指定を受けています。

**基本方針**

**特色ある商業、サービス業をめざし、新たな活力創出と再生に向けた取組みを支援するとともに、ものづくり分野での高付加価値化に向けた取組みを支援します。**

**主要な施策展開**

**(1) 大型小売店と既存商業との共生**

大型小売店と既存商業との共生を図り、大型小売店設置者の協力も得ながら、地域の一体的な発展を図ります。また、意欲ある商店街や個店について、活性化策の企画・運営などに対する支援を行うとともに、市内商店街の空き店舗に出店しようとする人々に対する開業支援などを行います。

さらに、県及び商工会議所との連携により経営改善に向けた取組みを支援します。

卸売市場については、流通構造の変化に対応可能な施設として、また市民に開かれた施設としての再整備をめざします。

(2) サービス業の高付加価値化

市民生活を支える健康、福祉、教育・文化、レクリエーションなど、文教住宅都市にふさわしい生活関連サービス業の高付加価値化を図ります。また、研究開発、ICT関連など企業活動を支援するサービス業の振興に努めます。

(3) 工業立地・操業環境の整備

「企業立地促進法に基づく基本計画」に基づき、工場の新設・増設等を行う際の優遇制度（企業立地奨励金）を活用するなど、市内における企業定着・立地を図ります。企業移転後の跡地を引き続き産業活動に活用できるような仕組みづくりを検討するとともに、酒造地帯の魅力づくりなど、地域の産業資源を活用したまちづくり事業を推進し、地域産業の活性化を図ります。また、住工が混在する地域において、事業者が安心して操業できる環境整備の方策について検討します。

(4) 魅力ある商品開発や経営革新への支援

産学官民及び異業種間の連携や専門家等の派遣により、新製品開発や新事業創出を支援するとともに、地域ポータルサイトを活用するなどにより、内外に市内製造業の優れた技術力をPRします。

また、情報化に取り組む中小企業に対し、人材の育成に努めるとともに、ICTの活用により個々の企業が有する知識、技術などの情報交流を促進します。さらに、経営基盤の強化に向け、県、商工会議所との連携を強め、融資制度、人材育成のための研修や企業診断事業などの充実に努めます。

(5) 新たなビジネスへの挑戦等の支援

新規開業については、意欲ある人材を発掘し、産業振興に活かすため、起業家支援事業の充実を行います。また、新規の起業だけではなく、市内で事業を営んできた事業主の第二創業を支援します。

(6) 市内産業の元気づくり

市内の中小事業者の受注機会の拡大が図られ、市内産業の育成が推進できるよう商工会議所などの関係団体と協議していきます。また、本市を代表する地場産業である酒造業は、本市が文教住宅都市として発展するうえで環境、文化、教育など多くの分野で貢献してきたことから、「西宮市清酒の普及の促進に関する条例」を制定し、地場産業の振興と本市の一層の発展に努めます。

(7) 第2次西宮市産業振興計画の推進及び産業振興条例の制定

第2次西宮市産業振興計画に基づいて取組みを進めるとともに、本市の産業振興の理念や基本方針等を明示した産業振興条例の制定について検討します。

市民一人ひとりの活動

- 市内産業への理解を深めるとともに、地元の商店、地域ではぐくまれた商品などを利用する。

まちづくり指標

指標の考え方

西宮市の産業特性を活かし、活気と活力にあふれた産業振興を図るため、経済活動の結果となる、卸売業・小売業にかかる市税法人税割課税事業所数を重点指標に位置付けます。また、経済規模を示す、製造品出荷額や従業者数を指標として設定し、取組みを進めます。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	卸売業・小売業にかかる市税法人税割課税事業所数	所	2,065	1,988	2,100	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由		リーマン・ショックを挟む景気後退期以前の水準を基に設定			
○	1事業所あたり製造品出荷額	百万円	1,805	1,878(H22)	2,000	↗
		式	製造品出荷額/事業所数			
	H30目標値の設定理由		設備投資を基調とする生産力の向上を考慮して設定			
	従業者数(民営)	人	121,233	143,502	160,000	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由		職住近接スタイルへの変化による雇用増大を考慮して設定			

主な部門別計画

- 第2次西宮市産業振興計画【産業環境局：平成24年4月～平成29年3月】
- 企業立地促進法に基づく基本計画【産業環境局：平成24年7月～平成30年3月】



# NO. 41 勤労者福祉の向上

## 現状と課題

近年、産業構造や雇用ニーズが変化する中で、パートタイム労働者、派遣労働者などの非正規労働者が増加するとともに、若年層を中心とした職業観やライフスタイルの多様化などあいまって、フリーターなどの新たな働き方も発生し、雇用を取り巻く環境は大きく変わってきています。

また、雇用関係法令を中心とする労働法制の改編が進み、雇用問題を中心に市町村が労働行政に関与する方向へと変わってきています。

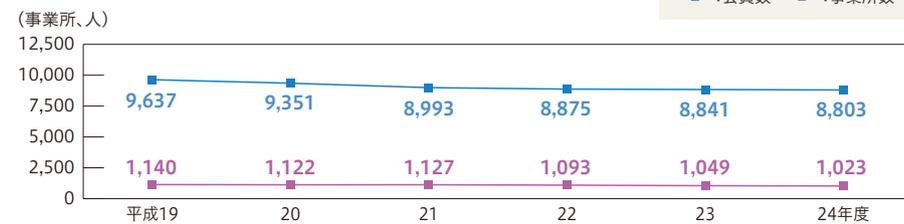
- 少子高齢化が急速に進み、労働力人口が減少する中で、本市では、平成 22 年 3 月に「西宮市勤労者福祉推進計画」を策定し、長期的な視野に立った労働政策の推進に努めています。
- 本市の事業所は、中小企業が大きな割合を占めていることから、中小企業に勤める人々を対象に、給付、貸付あつせんや福利厚生等の共済事業を中心に勤労者福祉施策を実施しています。
- 高齢化が進む中、本市では、高齢者の生きがいづくりや社会参加の場を提供するために、(公社)西宮市シルバー人材センターを設立しています。
- 本市には、勤労会館、勤労青少年ホーム、勤労者・障害者教養文化体育施設(サン・アビリティーズにしのみや)等の施設があり、今後、福利厚生事業の充実とともに、老朽化の進んでいる勤労会館と勤労青少年ホームの計画的な維持補修を行い、将来的には建替えなどの整備を検討していく必要があります。
- 厳しい雇用情勢の中、就労に関する相談支援を行うほか、国や県との連携を今後とも進めていくことが必要となっています。
- シルバー人材センターにおいて、職業紹介等の機能の充実を図り、就業率を高めていくことが課題となっています。

### ■ 事業所数及び従業員数の推移

	平成3年(7月1日)		平成8年(10月1日)		平成13年(10月1日)		平成18年(10月1日)		平成21年(7月1日)	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
1~2人	6,864	10,718	8,681	19,282	5,163	7,987	5,419	8,217	5,527	8,422
3~4人	3,489	11,920	2,906	18,725	2,991	10,208	2,652	9,053	2,955	10,116
5~9人	3,058	19,575	1,502	20,004	2,711	17,547	2,697	17,459	3,023	19,607
10~19人	1,429	19,017	530	12,641	1,460	19,395	1,455	19,554	1,704	22,908
20~29人	437	10,414	400	14,992	484	11,483	505	11,971	579	13,713
30~49人	370	13,950	254	17,350	363	13,558	425	15,880	471	17,767
50~99人	214	14,866	108	14,831	223	14,921	227	15,411	262	17,764
100~299人	123	18,667	30	7,500	129	21,745	118	19,689	151	24,753
300~499人	20	7,781	23	8,687	16	5,935	21	8,007	22	7,777
500~999人	6	3,914	10	6,827	6	3,880	7	5,190	10	6,952
1,000人以上	6	7,958	6	11,308	5	8,337	6	11,064	6	8,337
派遣・下請け従業員のみ	-	-	-	-	104	-	114	-	38	-
総数	16,016	138,780	14,450	152,147	13,655	134,996	13,639	141,495	14,748	158,116

「事業所・企業統計調査」、21年7月より「経済センサス」

### ■ 中小企業勤労者福祉共済加入事業所と会員数の推移



西宮若者サポートステーション

## 基本方針

若者を始め、高齢者や女性、障害のある人等の就業機会の拡大など雇用や労働条件の改善を促進するとともに、勤労者の福利厚生事業を充実させます。

## 主要な施策展開

### (1) 雇用の促進

厳しい雇用情勢に対して、公共職業安定所など国・県の関係機関と連携して、フリーターやニートをはじめとする若年者や、女性に対する相談事業の充実を図るとともに、高齢者、障害のある人等の雇用の促進に努めます。

また、快適な職場環境の形成を促進するため、市内事業所への法令順守の啓発に努めるとともに、パートタイム労働者や派遣労働者等の非正規労働者をはじめ、労働者の労働条件の向上にかかる法制度の改善・整備について国や県に働きかけていきます。

事業主に対しては、労働関係諸法令の周知徹底を図るなど、関係機関と連携し、すべての勤労者がワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)のとれるような環境整備の啓発に努めます。

### (2) 高齢者の就業機会の確保

高齢者の多様なニーズに対応した就業機会の確保に努めるほか、(公社)西宮市シルバー人材センターの充実を図るための支援を行います。

### (3) 福利厚生 の 充実

中小企業勤労者福祉共済制度への加入を促進するとともに、魅力ある事業内容の充実に努めます。また、西宮労働者福祉協議会とも連携した、魅力ある教養・文化、スポーツ・レクリエーション等の事業や労働条件等に関する労働相談業務の充実に努めます。

### (4) 勤労者福祉施設の維持補修

勤労会館等について、計画的な維持補修により建物の長寿命化を図るとともに、社会情勢等の新しいニーズに対応した効率的な運用に努めます。

## 市民一人ひとりの活動

- 勤労者一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に努める。

### まちづくり指標

#### 指標の考え方

若年者の社会的・職業的自立を支援するため、西宮若者サポートステーションの新規登録者数を新たに重点指標に設定します。また、市内事業所のうち、従業員300人未満の中小企業が98%程度を占めているという状況から、中小企業に勤める人々の福利厚生を支えるため、福祉共済加入率の向上に取り組みます。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	西宮若者サポートステーションの新規登録者数	件	—	—	250	↗
	H30目標値の設定理由	式	事業実施時の目標値より設定			
○	中小企業勤労者福祉共済加入事業所率	%	8.4	7.8	10.0	↗
	H30目標値の設定理由	式	(加入事業所/300人未満市内事業所)×100 過去の推移より設定			

### 主な部門別計画

■ 西宮市勤労者福祉推進計画【産業環境局：平成22年4月～平成31年3月】



NO. 42 都市農業の展開

現状と課題

都市においては、新鮮で安全な農作物の供給を図るとともに、緑地の確保や景観保全など、都市農業の必要性が高まりつつあります。

- 本市の農業は、南部地域において、神戸、大阪といった大消費地を控えた立地条件を生かし、野菜を中心に、高収益型農業が積極的に行われています。また、北部地域においては、水稻などの自家消費型農業が中心に行われています。
- 市民と農業者の交流をめざして、農業祭の実施や市民農園の開設のほか、環境に配慮した農業の推進、安心して安全な食材を安定的に市民に供給する地産地消の取組みが進められ、生産者、消費者、市民が共生する農業の展開が図られています。
- 担い手の高齢化と後継者不足により、遊休地の増加や耕作放棄地が見られるようになり、農業を取り巻く生産環境は厳しいものとなっています。このため、生産基盤の強化や、営農形態の見直しなどを進めることが必要となっています。
- 以前より、野生鳥獣による農作物被害が1年を通して起こり、営農する上での支障となっています。イノシシやアラビグマ等については捕獲し、一定の効果は出ていますが、被害を根絶するには至らず、新たな対応が必要となっています。
- 平成24年12月には、「いのしし餌やり禁止条例」を制定しました。
- 近年、農地・農業の持つ多面的機能が注目され、特に都市農業においては、食糧生産の場としての役割だけでなく、防災空間、水源涵養、アメニティ空間として重要な役割を担っています。
- 今後、市場出荷型農家、小規模販売型農家や自家消費型農家が混在する本市の状況に合わせて、多様な流通チャンネルの整備が重要となっています。

■ 西宮市の農地面積の推移

(ha)

	①	②	③=①+②	④	⑤=①-④
	市街化 区域内農地	市街化調整 区域内農地	市内農地	生産緑地 地区農地	宅地化農地
平成5年1月1日	231.0	62.9	293.9	81.3	149.7
平成10年1月1日	178.2	61.8	240.0	84.5	93.7
平成15年1月1日	154.8	59.5	214.3	78.6	76.2
平成20年1月1日	138.0	53.1	191.1	79.4	58.6
平成21年1月1日	136.8	53.5	190.3	78.5	58.3
平成22年1月1日	135.6	53.3	188.9	78.0	57.6
平成23年1月1日	132.1	53.3	185.4	77.5	54.6
平成24年1月1日	128.5	52.9	181.4	76.3	52.2
平成25年1月1日	126.1	53.1	179.2	75.5	50.6

(注1)市街化区域内農地面積及び市街化調整区域内農地面積は、資産税課台帳による面積  
(注2)生産緑地地区農地面積は、都市計画決定(変更)時の計画図書による面積



南部地域の軟弱野菜



北部地域的水稻

基本方針

農地の持つ多面的機能を活用しながら、環境にやさしい持続的な農業の推進、地産地消を重視した販路の多様化、市民や環境と共生できる農業づくりを図ります。

## 主要な施策展開

### (1) 環境にやさしい持続的な農業の推進

農地を保全し農地が有する多面的機能の有効利用を図るため、土地区画整理事業などの状況に合わせたほ場の整形化、団地化を長期的に進めるとともに、農道、用水路などの農業用施設の整備を行います。また、新技術の導入や技術水準の向上を図り、環境負荷の少ない農業を推進しながら、安全・安心な農産物の供給体制の構築と農業後継者の育成・確保に努めます。

### (2) 西宮らしさを生かした販路の多様化

農業協同組合と連携して、効率的な営農形態の導入を促進し、小規模販売型農業の販売ルートの確保と、地産地消の推進に努めます。

また、県指定農産物であるほうれんそう、しゅんぎくや、県下でも有数の生産量を誇るねぎなどの西宮産野菜の特色を生かし、「西宮産」としてブランド化し競争力の強化を図ります。

併せて、地域ポータルサイトを活用し、西宮産農産物を購入できる直売所や店舗の最新情報、販売イベント情報を発信し、「西宮産」のPRに努めます。

### (3) 地域共生型農業の育成

減農薬・無農薬栽培の普及を促進し、環境に配慮した農業を推進するとともに、農業祭や、市民農園などでの農業体験や栽培技術指導を通じて、市民と農家との交流の機会の拡充を図ります。また、食育教育との連携など、地域共生型農業の育成を支援します。

### (4) 鳥獣被害の防止

鳥獣被害を防止するための資材の購入を促進するとともに、捕獲活動の充実を図ります。また、「いのしし餌やり禁止条例」に基づき、被害の軽減に努めます。

## 市民一人ひとりの活動

- 地産地消に関心を持つ。
- 市民農園などの利用により、農業への理解を深める。

## まちづくり指標

### 指標の考え方

環境にやさしい農業を推進するため、有機乾燥肥料の購入農家数を重要指標に位置付けます。また、地域共生型農業の育成を図るため、市民農園面積を指標に設定します。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	有機乾燥肥料購入農家数	戸	110	106	130	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由		過去の実績を考慮して設定			
○	市民農園面積	m <sup>2</sup>	12,701	16,554	17,300	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由		多数の利用希望者に対応するため、面積拡大を図る			

## 主な部門別計画

■ 西宮市農業振興計画【産業環境局：平成18年4月～平成28年3月】

